

会議名称： 令和２年度８月期古賀市社会教育委員の会議

日 時： 令和２年８月２７日（木） １８時３０～２０時００分

場 所： リーバスプラザこが 交流館１０３会議室

主な議題：（１）委員の活動発表、意見交換

（２）令和２年度社会教育研修について

傍聴者数：なし

出席者： 松本議長、角森副議長、平島委員、國友委員、井浦委員、村山委員、橋爪委員、
秋山委員、丸井委員

（以上委員９名）

中村課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：なし

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

社会教育関係団体に対する補助金意見書

R2目標と主要施策意見書

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。定刻となりましたので８月の会議を始めたいと思います。本日の議題は主に活動発表となっております。今回は井浦委員と秋山委員の発表となっておりますので、井浦委員から早速お願いします。

井浦委員：

はい。よろしくお願いします。

（井浦委員 活動発表）

松本議長：

ありがとうございました。では、質問やご意見を皆さんからお願いします。

國友委員：

良い方向でPTCA組織の見直しをされていると思う。青柳小校区での後継者確保の取り組みはどの様にされているのでしょうか。

井浦委員：

元々この地域に住まわれていた方と、新しく来られた方との間に若干の垣根はあるよう

に感じるので、PTCA の役員を通してつながりが広がればと思う。そうすれば、新しく来られた方も既存の地域の会に関りを持てるようになってくるのではないかと思う。

國友委員：

子どもが卒業した後も PTCA 会長であった方が副会長として会に留まり、現在は地域学校協働活動推進員を務めておられるとの事。理想の形として話には出るが、なかなか実現できない状況にある。その方以外にも同様に関わっておられる方はいらっしゃるのですか？

井浦委員：

この形を継続して出来るような仕組みには、まだなっていない。ただ、子どもが卒業した後も「おやじの会」として残ると言ってくれている方はおられるので、そのつながりを生かしていけば、継続できる形にできるのではないかと考えている。

村山委員：

PTCA に C（地域）が入らざるを得なくなった状況があったのでしょうか？

井浦委員：

地域が入る良さは沢山あると思う。芋ほり用の畝を作りたいと相談したところ、快く畑を耕してくれるなど、協力をしてくれる。

松本議長：

古賀市は教育長の方針ですぐに PTCA を取り入れたようですが、他の市町村はどのようなになっていますか？

井浦委員：

名称は PTA のままだがほとんどではないでしょうか。ただし、コミュニティスクールが別に動いているので、地域との関わりはある。コミュニティスクールは色々なところでやっています。

松本議長：

コミュニティスクールは義務化されているんでしょう？PTCA に対しては、この名称にしないと言った指示は無いのですか？

井浦委員：

指示は無いです。反対に PTCA?と驚かれます。

松本議長：

地域の再生は大人同士の信頼が一番大きな目標と思う。C（地域）が入ったことで得た良さなど、実際の学校運営においてはいかがですか？

井浦委員：

個別のコミュニティは沢山あるが、地域全体で見たコミュニティはまだできていないと思う。運営委員会の立ち上げなど他の地域と少し違う。

松本議長：

大人同士の信頼関係を築くのに、いちばん大切なのは学校。学校が中核となって、色々な人が結集する。それが PTCA の出発点かなあと思う。

角森副議長：

私は田舎の小さな学校で育ったので、議長が言われるように学校が中核だった。生徒が少ないので、住民が生徒みたいな感じでした。

国も学校校区単位での括りが多いように思う。それを踏まえると、PTCA に地域が入ったのは必然かと感じる。

後継者がいなくて解散してしまうなど、組織が続かない。維持をしようとするとう無理が出て来るので、解散した活動に携わっていたメンバーが、それぞれの場所で新たな活動を行えば良いのではないかと考えている。同じメンバーでずっと活動を維持していくのは難しいので、次の世代に引き継いでいくようにしないと組織の継続は困難ではないか。

松本議長：

PTCA の C である地域が独立した組織を持っている事が大切。目標は共通にしておくなど連携はしながらも、お互いに自分たちの持ち場を守りながら、地域は地域、学校は学校で子どもたちを育てていくということが、地域学校協働活動の在り方かと思う。

他に皆さんからご意見はないでしょうか？

平島委員：

広報はフェイスブックを活用しているという事ですが、東小校区では、回覧板で古賀東小・古賀中の学校通信のようなものが廻っており、一般家庭でも学校の様子がわかるようになっているが、その点はどのようにしていますか？

井浦委員：

青柳小学校区も同様に、学校通信は回覧板で廻しています。広報誌も以前は地域に回覧しており、それを楽しみにしておられる祖父母もいた。フェイスブックに掲載することについ

ては、高齢者など見れない方が出て来るのではないか？という議論は最後まであったが、委員の方々に議論を重ねる中で完全にシャットアウトするわけではなく、会話などでも学校の様子をお伝えすることは出来るのではないか。との結論に達した。

松本議長：

組織の改編については、長年、井浦委員が社会教育に携わった実績が生きているように思います。

皆さんよろしいでしょうか？では、秋山委員からの発表をお願いします。

秋山委員：

はい。

（秋山委員 活動発表）

松本議長：

ありがとうございました。皆さんからお聞きしたいことがあればどうぞ。

井浦委員：

見守り活動についてお伺いしたいのですが、対象者はどのようにして探しておられるのでしょうか？

秋山委員：

対象者については、福祉委員や民生委員が持っている名簿や、地域の方からの口コミを基に探している。個人情報でもあるので、新規の対象者を発掘するのは難しい状況がある。やはり、地域からの口コミが重要だと個人的には考えている。

また、それぞれの地域で高齢者率も違うことから、対象者についても行政区ごとに異なっています。

角森副委員：

行政区から独居者名簿を渡す事は、なかなかできない。福祉委員の方が見守りを兼ねて地域を廻って、対象者を探し出すことは難しいですか？

秋山委員：

場所によっては、そういう形で情報集めをされているところもありますが、やはり、負担になっているという話を聞きます。

また、福祉会のことがあまり知られていないため、地域の方々から怪しまれてしまうこと

を懸念されているところもありそうです。

松本議長：

46行政区の内、45行政区で福祉会が立ち上がっているという事です、他の自治体はこれほど多くは無いのですか？

秋山委員：

小さな自治体であれば、校区コミュニティの形で実施しているところもあります。福岡市の場合は、福祉会が存在せずNPO法人がサロン活動などを実施している。

松本議長：

活動の課題は書かれているが、成果が記載されていないようです。福祉会における成果は何かありますか？

秋山委員：

数の内訳で言えば、福祉会は平成4年に孤独死が社会問題となる中で、それに対して地域でどのように立ち向かっていくかという事で立ち上がりました。最初は6行政区だけだったが、平成30年には45行政区立ち上がる事となった。見守り体制の強化だけでなく、支えあい活動の強化が図れたことは成果と思う。

サロン活動については年間累計2000回、見守りについても対象者1,800名の方に対する見守りが行えているという事は成果かと思います。

村山委員：

私の住む地域でも見守り活動・サロン活動が実施されている。最近、60代の若い方が活動に入ってきたが、そういった方は危機意識がある。社会活動に参加される方・されない方がおられるが、参加されない理由に耳を傾けることも大切だなと感じています。

井浦委員：

コロナ禍で、これまでの活動を工夫して見守り活動などを実施されている。コロナが終息後にしっかりと活動できるように情報提供しながら、新しい物を見つけながら伝えていかないと、本当に活動がストップしてしまう。繋がりを持つという事は大事だと思います。

松本議長：

角森副議長、古賀市の社会福祉協議会に対して何かアドバイスはありませんか？

角森副議長：

福祉的に古賀市の問題を挙げるならば、まずは接触する事。紙でアンケートを取っても、問題はみつからないのではないかと感じる。見守りの中で、とびうめネットとの関連は？

秋山委員：

とびうめネットとの繋がりには現在のところないです。

中村課長：

福岡圏域で実施されているとびうめネットワークという制度があり、事前にかかりつけ医の登録を行っていただければ救急搬送時に二次病院を指定しておくことが出来ます。

社会福祉協議会だけで高齢者の情報を掴むというのは、限界があるかと思う。市の高齢者施策で要支援マップのような高齢者マップというものを作成するべきと考える。地域福祉と社会教育の共有・共存という点では、いかに周囲の人が他人事と思わないような地域社会にできるかという観点も同時にいるのかなと感じる。

角森副議長：

せっかく行政区ごとに活動をして、社会福祉協議会もサロンを開いて住民の声を聴いたりしているので、お互いにやっていることに乗っかれないかなと思った。とびうめネットも古賀が最初に立ち上がっているのです、そういう所とも一緒にやったらいいのかな。

秋山委員：

試験的に一つの行政区で実施しているのが、災害の視点から地域を考えるという事。様々な災害が発生している中で、災害に関する関心も高まっている。お隣の高齢者の方に声を掛けることが出来るなど、災害時に迅速な行動を実施するには日頃からのつながりが必要ということを考えるための会を総務課危機管理係と一緒にやっている。そういったことも含め、草の根活動をやっていきたいと思っています。

松本議長：

他にないですか？福祉の観点からサロン活動と見守り活動はこういった活動をしているという事を、ぜひ笑顔のつどいで発表していただけたら。地域における福祉活動の大切さを訴えていただければよいと思います。ありがとうございます。

これで協議事項（１）を終わりたいと思います。次回発表者は角森副議長と村山委員となっておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、協議事項（２）今年度の社会教育委員の研修について事務局からお願いします。

村上補佐：

協議事項（２）今年度の社会教育委員の研修について 説明

松本議長：

ありがとうございます。古賀市が発表予定であった糟屋地区社会教育研究大会が中止となりましたので、来年度の福岡ブロック研修で発表することになります。九州ブロック研修については中止では無いですが、参加しないということです。皆さんよろしいでしょうか？

福岡ブロック研修については、まだ開催の有無は決まってないのでしょうか？また、県大会についての情報はありますか？

村上補佐：

福岡ブロックにつきましては、８月３１日に決定する予定です。県大会については、まだ情報はありません。

松本議長：

研修についてはよろしいでしょうか？では、その他ということで、まずは委員の方から何かご連絡はありませんでしょうか？

橋爪委員：

よろしいでしょうか？

松本議長：

橋爪委員どうぞ。

橋爪委員：

先月の委員会の際に、本校の芝尾が作成した「あたたかい手」のお話をさせていただきましたので、報告をいたします。５・６年生を対象として、８月に「あたたかい手」を教材とした道徳の授業を行いました。各社新聞やテレビの取材もあり、そこそこ大きく報道されています。教材提供の依頼や、芝尾による授業の依頼などがたくさん入ってきている状態です。

子どもたちは、真剣に医療従事者の方に対する差別について考える機会となりました。子どもたちの現状としては、５年生の子どもから「何か行動を起こしたい」と直接私に相談があったり、シトラスリボンの取り組みについて知りたいというような発言があったりしているので、５年生の総合的な活動の時間として３０時間程使い、「これから何ができるのか？」という事を考える取組を作って行っているところです。ぜひ、中村課長にもご協力をしていただき、ゲストティチャーとしてお話などをしてもらえればと思います。

松本議長：

過去の実践が広がるという事は良いことですね。他に何かございませんか？

平島委員：

8月に実施した市内中・高校生のブラスバンドの発表会についてです。もし、見られていない方がいらっしゃいましたら、文化協会のホームページから YouTube で観れますので、是非、一度見ていただけたらと思います。素晴らしい演奏で感動しています。

松本議長：

他にないようでしたら、事務局からお願いします。

村上補佐：

はい。事務局からは、資料の説明をさせていただきます。

(資料説明)

村上補佐：

皆様にお諮りしたい事として、前回の委員会において11月の福岡教育月間についてお話をさせていただきました。それに伴い「生涯学習 笑顔のつどい」の開催時期をどうするかというお話もさせていただきましたが、結論としては来年度に向けて考えていきたいと思います。

今一度このお話をさせていただいていますのは、このタイミングで開催日を確定することが出来るのであれば、全戸配布の人権カレンダーに掲載することが可能であると、人権センターから話をいただいています。カレンダーに掲載することを目的としてしまうと議論が尽くされないこともあろうかと思しますので、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

松本議長：

いつまでに決めればカレンダーに掲載可能でしょうか？

村上補佐：

来月だと間に合わないと思いますが、最終校正にはまだ時間があります。

松本議長：

では、次回の会議には決めたいと思いますので、例年通り9月にするか福岡教育月間に合わせるかを皆さん考えておいてください。できれば、カレンダーに載せた方が市民の皆さま

んにもお知らせする機会がふえますので。

それでは、次回開催日を決めたいと思いますので、事務局からお願いします。

村上補佐：

はい。9月の最終週。もしくは、9月24日、25日でいかがでしょうか。

松本議長：

皆様のご都合をお伺いしたいと思います。次回発表者の2名が参加できる日にしたいと思いますので、30日(水)に決定します。

では、終わりの言葉を角森副議長お願いします。

角森副議長：

今、県の実習で学校に行かせていただいています。コロナ禍でも小・中学校は教育の保障がされているが、大学程考えられていないところは無いです。先生方が先を見据えて教育をされていることを身近で勉強させていただいています。社会教育委員には学校の先生方も多いので、古賀市の先を見据えた社会市教育委員の活動が出来ているかなと思っています。

皆さんどうもお疲れ様でした。